

【表紙】

【提出書類】	半期報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年2月7日
【中間会計期間】	第61期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	J Kホールディングス株式会社
【英訳名】	JK Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中本 敏宏
【本店の所在の場所】	東京都江東区平野三丁目2番6号
【電話番号】	03 - 3820 - 0441（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 渡辺 昭市
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区平野三丁目2番6号
【電話番号】	03 - 3820 - 0441（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 渡辺 昭市
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成18年12月15日付をもって提出いたしました第61期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）半期報告書の記載事項の一部を訂正するために、証券取引法第24条の5第5項により準用する同法第7条の規定に基づき半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1. 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表

注記事項

(重要な後発事象)

2. 中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

注記事項

(重要な後発事象)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

注記事項

(重要な後発事象)

(訂正前)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>3. 三井物産林業株式会社との株式交換</p> <p>JKホールディングス株式会社と三井物産林業株式会社は、平成18年12月8日開催の各社取締役会におきまして、株式交換により三井物産林業株式会社をJKホールディングス株式会社の完全子会社とすることをそれぞれ決議し、株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>株式交換の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(3) 株式交換の効力発生の条件</p> <p>三井物産林業株式会社は、本件株式交換の効力発生日までに商号を「<u>ブツリン株式会</u>社」に変更することを条件といたします。</p>	

(訂正後)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>3. 三井物産林業株式会社との株式交換</p> <p>JKホールディングス株式会社と三井物産林業株式会社は、平成18年12月8日開催の各社取締役会におきまして、株式交換により三</p>	

井物産林業株式会社をＪＫホールディングス株式会社の完全子会社とすることをそれぞれ決議し、株式交換契約を締結いたしました。株式交換の概要は以下のとおりであります。

(3) 株式交換の効力発生の条件

三井物産林業株式会社は、本件株式交換の効力発生日までに商号を「物林株式会社」に変更することを条件といたします。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

注記事項

(重要な後発事象)

(訂正前)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>3. 三井物産林業株式会社との株式交換</p> <p>JKホールディングス株式会社と三井物産林業株式会社は、平成18年12月8日開催の各社取締役会におきまして、株式交換により三井物産林業株式会社をJKホールディングス株式会社の完全子会社とすることをそれぞれ決議し、株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>株式交換の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(3) 株式交換の効力発生の条件</p> <p>三井物産林業株式会社は、本件株式交換の効力発生日までに商号を「<u>ブツリン株式会社</u>」に変更することを条件といたします。</p>	

(訂正後)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>3. 三井物産林業株式会社との株式交換</p> <p>JKホールディングス株式会社と三井物産林業株式会社は、平成18年12月8日開催の各社取締役会におきまして、株式交換により三井物産林業株式会社をJKホールディングス株式会社の完全子会社</p>	

とすることをそれぞれ決議し、
株式交換契約を締結いたしました。
株式交換の概要は以下のとおり
であります。

(3) 株式交換の効力発生の条件

三井物産林業株式会社は、本
件株式交換の効力発生日まで
に商号を「物林株式会社」に
変更することを条件といたし
ます。